

河 合 町

# 議会だより

NO. 10

2024(令和6)年  
11月1日発行



河合町議会公式  
ホームページから  
ご覧いただけます



## CONTENTS

|                 |      |            |    |
|-----------------|------|------------|----|
| 決算審査特別委員会結果報告…  | 2～3  | 議会の動き…………… | 10 |
| 総務文教常任委員会結果報告…… | 4    | 議員発議……………  | 11 |
| 厚生建設常任委員会結果報告…… | 4    | 編集後記……………  | 11 |
| 一般質問……………       | 5～10 | 議決結果賛否一覧…… | 12 |
| 請願……………         | 10   |            |    |

議会だよりの表紙に  
掲載する写真を募集中 !!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へ  
ご連絡ください。

# 別委員会報告

## 『決算とは』

一般会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の歳入歳出予算に対する実績で、行政活動の結果を集約したものです。

## 『決算特別委員会とは』

毎年度、町長が前年度の一般会計、特別会計、企業会計など、各種会計決算の認定に係る議案を議会に提出し、議会は予算が目的に沿って効果的、効率的に執行されていたかを審査します。河合町議会では、9月定例会で決算審査特別委員会を設置し、委員会で詳細に審査した後、本会議で委員会の審査結果が報告され、認定、不認定の議決を行います。令和5年度決算に対して、9月18日・19日の2日間にわたって、議長と議会選出監査委員を除く10人で決算審査を行い、会計ごとに採決を行いました。



## (1) 各会計の決算状況

| 令和5年度 一般会計・特別会計の決算状況 |              |           |           |             |               | (単位：千円)   |
|----------------------|--------------|-----------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| 会計名                  |              | 歳入        | 歳出        | 歳入歳出<br>差引額 | 翌年度への<br>繰越財源 | 実質<br>収支額 |
| 一般会計                 |              | 8,479,748 | 8,465,641 | 14,107      | 2,473         | 11,634    |
| 特別会計                 | 国民健康保険       | 1,930,281 | 1,930,281 | 0           | 0             | 0         |
|                      | 住宅新築資金等貸付事業  | 2,555     | 2,296     | 259         | 0             | 259       |
|                      | 下水道事業        | 672,163   | 645,563   | 26,600      | 0             | 26,600    |
|                      | 水洗便所改造資金貸付事業 | 2,100     | 0         | 2,100       | 0             | 2,100     |
|                      | 介護保険         | 2,054,905 | 2,054,905 | 0           | 0             | 0         |
|                      | 後期高齢者医療制度    | 490,363   | 489,561   | 802         | 0             | 802       |

### ① 実質収支額は、財政

運営の良し悪しを判断する1つの目安で、プラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と言うことになります。また、翌年度繰越財源とは、予算に計上している事業費等で、年度内に事業が完了できなかったため、翌年度に繰り越したものです。

計算式は、歳入－歳出＝翌年度繰越財源＝実質収支額になります。

### ② 一般会計は、福祉や

教育・建設など、行政運営の基本的な経費を計上している会計です。令和5年度は、約1,163万円の黒字となっています。

### 特別会計は、特定の

事業に係る経費を一般会計と区別して管理するため、町の条例に基づき設置される会計です。河合町では、6つの特別会計があります。

# 決算審査特

## (2) 公営企業会計

地方公営企業法に基づき、特定の事業を行なうために設置される会計で、「河合町水道事業」が該当します。企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営しています。企業会計は、一般会計と異なり、「収益的収支」と「資本的収支」で構成されます。

「収益的収支」は、約1,530万円の純利益となっていますが、「資本的収支」は、約4,349万円のマイナスとなりました。不足は過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

| 令和5年度 公営企業会計の決算状況 (単位：千円) |               |           |           |             |
|---------------------------|---------------|-----------|-----------|-------------|
|                           |               | 収入        | 支出        | 収入支出<br>差引額 |
| 水道<br>事業<br>会計            | 収益的収支<br>(税抜) | 483,639   | 468,338   | 15,301      |
|                           | 資本的収支<br>(税込) | 1,283,700 | 1,327,190 | △43,490     |

## 結果報告

認定第1号「令和5年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について」  
○賛成少数で不認定。

認定第2号「令和5年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」  
○賛成多数で認定

認定第3号「令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」  
○賛成多数で認定

認定第4号「令和5年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」  
○賛成多数で認定

認定第5号「令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」  
○全員賛成で認定。

認定第6号「令和5年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」  
○賛成多数で認定。

認定第7号「令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について」  
○賛成多数で認定。

認定第8号「令和5年度河合町水道事業会計決算認定について」  
○賛成多数で認定。



# 総務文教常任委員会結果報告

## 議案第52号「令和6年度河合町一般会計補正予算について」

マイナンバーカード申請補助委託費の詳細について質疑があり、理事者からは、現状は住民系の職員が保険証の紐づけ等を支援しているが、マイナ保険証の施行等で来庁者の増が見込まれるため、業者委託によりマイナンバーカードに関する手続き支援体制の強化を図るものであるとの答弁がありました。

次に、西穴闇火葬場煙突の解体は煙突だけなのか全てなのか、また、工法についての質疑があり、理事者からは、大規模な地震等があった場合、倒壊の恐れがある煙突のみを解体する。工法については、煙突を輪切りに裁断し、旧上下水道課敷地からクレーンで吊るして解体していく。火葬炉の解体については、今後の財政状況を踏まえて検討するとの答弁がありました。

○賛成少数で否決

## 議案第57号「河合町総合計画策定審議会条例の一部改正について」

○全員賛成で可決

## 議案第58号「河合町税条例の一部改正について」

私立学校法の一部を改正する法律により、同法の一部が改正され、条ずれが発生したことに伴い、同法の規定を適用している箇所についての改正を行うとの事ですが、この条例改正により町民へのデメリットは発生するののかとの質疑があり、理事者からは、私立学校法の変更内容としては、役員等の資格など各機関の職員運営等の中に制度の見直しに伴う条ずれのため、住民へのデメリットとは生じないとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

## 請願第2号「議会モニター制度の制定を求める請願について」

この制度の規定を作成するのか、それとも要綱を作成するのか。また、モニターの人数や報酬はどうするのか、との質疑があり、添付している資料は参考の為であり、作成については、全議員でしっかり話し合っていきたいとの回答がありました。

○賛成多数で採択

# 厚生建設常任委員会結果報告

## 議案第53号「令和6年度 河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について」

○主な内容

令和5年度決算額確定に伴う繰出金の増額補正。

○結果

全員賛成で可決

## 議案第54号「令和6年度 河合町介護保険特別会計補正予算について」

○主な内容

令和5年度介護給付費負担金等の清算に伴う予算の補正。

○結果

全員賛成で可決

## 議案第55号「令和6年度 河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」

○主な内容

後期高齢者医療広域連合への令和5年度分納付金に伴う予算の補正。

○結果

全員賛成で可決

## 議案第56号「令和6年度 河合町下水道事業会計補正予算について」

○主な内容

児童手当の拡充に伴い、人件費の増額による予算の補正。

○結果

全員賛成で可決

## 議案第59号「河合町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について」

○主な内容

「児童扶養手当法施行令」の一部改正に伴う、条例の一部改正。このことにより、所得制限が緩和されることになった。

○結果

全員賛成で可決

## 議案第60号「河合町国民健康保険条例の一部改正について」

○主な内容

マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）の施行に向けた条例の一部改正。このことにより、罰則規定が削除されることになった。

○結果

賛成多数で可決

## 議案第61号「奈良県広域水道企業団の設立について」

○主な内容

令和7年度より開始される水道事業運営にあたって、県と県内26市町村で構成する「奈良県広域水道企業団」の設立に伴い、新たに制定される「奈良県広域水道企業団規約」の承認について。

○結果

賛成多数で可決

## 議案第62号「奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更にについて」

○主な内容

マイナ保険証の施行に向けた規約の一部変更。このことにより、市町村が発行する資格確認書等が示されることになった。

○結果

賛成多数で可決

## 議案第63号「奈良広域水質検査センター組合規約の変更にについて」

## 議案第64号「奈良広域水質検査センター組合の解散について」

## 議案第65号「奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について」

「奈良県広域水道企業団」の設立に伴い、「奈良広域水質検査センター組合規約」の一部変更及び解散に伴う財産処分に関する協議書について。

○結果

全員賛成で可決

# 一般質問

## 通告書 事項

### 梅野美智代 議員

5ページ

1. こども子育て支援について

### 常盤繁範 議員

6ページ

1. 自治体アウトソーシングと行政委嘱ボランティアについて
2. 職員に対するハラスメントに関するアンケート調査について

### 長谷川伸一 議員

6ページ

1. 議員等からの「働きかけ」について
2. 尿処理事業等の今後について
3. 河合町入札制度抜本的見直しについて

### 坂本博道 議員

7ページ

1. 町有地の管理について
2. 国民健康保険証の廃止について
3. 継続課題

### 杵本光清 議員

7ページ

1. 本町の避難所について

### 馬場千恵子 議員

8ページ

1. クビアカツヤカミキリの対策と今後の公園整備について
2. 大規模災害の避難所のあり方について
3. 自衛隊についての河合町の見解について
4. 米不足について

### 杵本貴司 議員

8ページ

1. 認知症施策について
2. 不妊・不育治療の助成制度について
3. 子どもの教育環境の整備について

### 大西孝幸 議員

9ページ

1. 内水対策について
2. 職場環境と住民サービスについて
3. 公民館・体育館の移転後の土地活用について

### 佐藤利治 議員

9ページ

1. 認知症基本法とヘルプマークの具体化について
2. 災害時における河合町の危機管理について
3. AEDの屋外設置について
4. 行政サービス「書かない窓口」について

### 中山義英 議員

10ページ

1. 主権者教育について
2. これからの都市公園について

#### こども子育て支援



うめの みちよ  
梅野 美智代  
議員



#### ファミリーサポートセンター 事業の導入について

**問** 子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人との育児の相互活動を行い、仕事と育児を両立し安心して働くことができる環境づくりのために、家庭で子育てをしている人が豊かな子育てができるように、地域のコミュニティで子育てを応援するファミリーサポート活動の導入についてどのように考えていますか。

**答** 実施されている近隣町に準備期間や課題について聞かせていただきました。それらを踏まえ本町でも検討していきます。  
(福祉部長)

#### 精神福祉士の設置について

**問** 令和6年度4月施行の改正精神保健福祉法において、市町村が実施する精神保健に関する相談支援について精神障がい者のほか精神保健に課題を抱える者も対象になり、心身の状態に応じた適切な支援の確保を行うことが明確化され、子ども子育て精神医療についても注目されており、子育て世代特有の悩みの初期相談に対応することで虐待や産後うつ等を防ぐことができると思われる。

ます。精神福祉士の設置についてどのように考えていますか。  
**答** 一般事務職が対応出来る範囲には限りがあるのが事実です。その対応策として町職員として配置する事をはじめ様々な方法が考えられるが、相談支援体制の整備に努めてまいりたいと考えているところです。  
(総務部次長)

#### 町立小中学校及びこども園に 通う家庭の相談窓口について

**問** 学校でのトラブルや意見や要望、子供の学びや育ちに関する悩みを相談するため、専門的な知識を持った者、校長経験者や心理士、相談員等が保護者とともに考え、専門的な視点から解決策を考えていく窓口を設置してはどうでしょうか。

気楽に相談しやすいことや、保護者対応と授業と保育の準備の両立に追われる先生方の負担軽減になることがメリットとして挙げられます。

**答** 専用窓口ではなく、学校でのトラブルや意見、要望等の相談については当教育委員会に校長経験者であり学校教育に関する専門的な知識を持った指導主事者が在籍しておりますので相談ごとがあれば随時対応している状況です。

**問** 北葛城郡四町での設置についてはどのようにお考えですか。

**答** 本町としては近隣の状況を含め情報収集を行い、広域または単体で設置するのがよいのかという点も含め検討していきたいと考えます。  
(教育部長)



ときわ しげのり  
常盤 繁範  
議員



## 自治体アウトソーシングと 行政委嘱ボランティアについて

自治体アウトソーシングとは、自治体業務に必要な人材やサービスを、外部から調達し、業務効率化や生産性向上などを目指すことを前提に、業務の一部を委託することをいいます。手法としては、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、業務代行、民間人ボランティアの行政委嘱ボランティア。背景として、以下の3点が挙げられます。

- ① 少子高齢化の加速による労働人口減少に伴う人材不足
- ② 社会環境の変化とともに多様化する市民の要望への対応
- ③ 緊急課題となっているデジタル変革への推進

**問** 各部署の取組状況と実情を伺います。

**答** 各部断片的なBPO活用、もしくはは活用なし。必要性に則した業務代行活用。行政委嘱ボランティアについては、総務部・パートナーフェロー事業、福祉部厚生労働省委嘱事業等、生活環境部なし、町づくり推進部なし、教育委員会教育振興部、学校地域・パートナーシップ事業などあり。

（各部署部長・次長）

**問** 各部人材資源が限られ、急遽の退職者や休職者がある中、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の進捗状況は。

**答** 河合町自治体DX推進計画を全体的な方針として定めまして、自治体情報システムの標準化、オンライン化というところから進めているところであるが、専門的かつ先進的技術が必要であると認識しているところです。

（総務部次長）

関連事項として、「道路損傷等報告フォーム」を構築（まちづくり推進部）

まとめ）加えて関連事項の質疑を行い、以下の提言をしました。

① 文字音声変換アプリケーションの活用促進

② ①のアプリとRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を連携させ、町民への対応業務に活用

③ 紙ベース保管文書のOCR化とAI・OCRを導入し活用

④ 毎年度同様の業務内容で発注している委託業務は、複数年包括契約

⑤ 本庁舎外の施設管理業務や行政申請業務等を外部委託し、自治体職員を本庁舎業務へ集約

## 職員に対するハラスメントに関するアンケート実施について

現在まで未実施。現状把握のため、議員など含めた特別職も対象としたアンケート実施を質疑を通して要望しました。



はせ がわ しんいち  
長谷川 伸一  
議員



## 議員からの働きかけ （不当要求）について

町は昨年7月に「河合町議員の職務に関する要望等の記録等に関する要綱」を策定。今年8月末までに議員からの要望記録件数は27件、議員以外からは149件となっています。これらの記録などを公表する決まりになっています。

**問** 公平かつ公正な基準で公示されることを強く求めます。どのような基準にて公示しますか。

**答** 議員からの要望等については、定期的に公表するものとしているが、どういった要望を規定に基づき公示対象外とするかなど運用について法務管理主任（町の弁護士）に確認するなど慎重に作業を進めます。

（総務部次長）

## し尿処理・下水道事業の今後について

河合町下水道特別会計は年約7億円の規模です。公債費（元利償還）が約3億数千円で歳出の半分を占めています。一方歳入の面では、住民からの下水道使用料は約2億3千万円、そして毎年、町の一般会計から2億数千円を繰入れしている厳しい状況です。限られた少ない予算の中で毎年下水道工事が行われています。

**問** 下水道使用料の改定はどのように計画していますか。

・改定前に検討協議会を設置して協議しなければと思うがどうする予定ですか。

**答** ・令和7年度当初より変更するため今準備を進めています。  
・使用料検討委員会等の場で協議を行う必要がある。第一回の委員会を10月初旬から開始する予定です。（まちづくり推進部長）

## 河合町入札制度 抜本的見直しについて

町は随意契約、指名競争入札、一般競争入札で土木、建設、業務、物品購入等発注しています。令和5年度は総額で約18億円に上っています。随意契約や指名競争入札による発注の中に、疑義が生ずる契約発注があります。入札制度の根本理念は「健全な競争性」、「公平性」、「透明性」そして「公正性」です。これらの観点から一般質問しました。





さかもと ひろふみ  
坂本 博道  
議員



## 町有地の管理について 森川町長 町有地に家を建て、 固定資産税未課税

**問** ①山坊地内の退去を求めている町有地はどうなっているか。

**答** ②「地番 河合町穴間135番1」の土地は、「私有地」か「公有地」か。「固定資産税（土地、建物）」は賦課されているか、町としての管理責任はどうか。

①交渉中、撤去前提に早く解決したい。  
（総務部）  
②昭和51年、国から払い下げを受けた町有地。固定資産税、土地は非課税、建物は課税台帳に記載なく賦課していない。町有地使用の契約等はない。払下げ時には建物あり、町有地管理として不適切だった。  
（総務部）

隣接地も含めて土地の区画整理をおこなう。また、当該土地に建っている建物については、固定資産税を課税すべきだと思う。  
（町長）

**問** この家屋は、公人森川町長の住居か。町有地に家を建て、固定資産税を未納（賦課されず）だったということか。「身を切る改革」にも反する、住民への説明責任はどうか。

**答** 当該建物は親が建てた家で、小さい頃から住んでいた。土地は町から借り、建物に係る固定資産税も払っていると思っていた。10年ほど前に問題認識し、町に売却を要望したが実現しなかった。3年前に転居している。町長として道義的責任があり、しっかり対応したい。固定資産税も過去にさかのぼって払えるものなら払いたい。（9月11日、「土地は更地にして返したい」と議場で発言された）  
（町長）

## 国民健康保険証の廃止について

**問** 保険者として療養給付責任、保険証新規発行廃止後の対応、国保被保険者全員に資格確認書の職権交付について。

**答** 国保、後期高齢保険でマイナ保険証に紐づけ約60%。療養給付は保険者の義務。マイナ保険証のない被保険者には資格確認書を交付する。国保被保険者で70歳、75歳になる方は386人（有効期間は誕生日で切れ、資格確認書になる）福祉医療資格は各受給者証で確認。資格確認書交付は国の方針通り。  
（福祉部）

## 継続課題

**問** 保育所待機児童の状況と今後の対応について。

**答** 現在2名、他町の施設等も活用しながら対応したい。  
（福祉部）

**問** 地域猫活動の状況と今後の取組について。

**答** 「さくらねこ無料不妊手術事業」は1団体で実施・1団体が実施予定、今後も町民に周知したい。  
（生活環境部）



さかもと みつゆき  
松本 光清  
議員



## 安心・安全の避難所にむけて

**問** 町民の皆様が避難される第一小学校、第二小学校、旧第三小学校、そして福祉避難所となっている総合福祉会館、この4箇所の広域避難所に「かまどベンチ」を設置すべきと考えるが、町の見解は？

**答** ご提案いただきました4箇所の広域避難所につきまして、「かまどベンチ」の必要性は認識しておりますが、町といたしましては、まず設備が整いにくくお湯の調達等が難しいと思われる、地域の公園等に優先的に設置したいと考えております。  
（総務部）

**問** 今回の旧第三小学校改修工事で避難所として比較的過ごしやすい避難所になったかもしれません。第一小学校にも第二小学校にも多くの方が避難されることが想定されます。第一小学校と第二小学校にも非常用電源の整備が必要と考えるが、町の見解は？

**答** 今回、旧第三小学校に整備した避難所には、エアコンや照明等の電気設備につきまして、不測の事態が

起こった際に稼働させるための非常電源が整備されていますが、その他の避難所につきましては、現時点では未整備となっております。

その他の避難所につきましても、大規模な災害が発生した際には、多くの住民の方が避難されることが想定されるため、限られた予算ではありますが、出来る限り早く整備したいと考えております。

（総務部）





ば ち こ  
馬 千 恵 子  
議 員



### クビアカツヤカミキリについて

**問** 被害状況と今後の対策について伺います。

**答** 公園・緑地に桜の木が572本あり428本で被害が確認されている。赤田池公園は34本中34本、中山田池公園は228本中214本、久美ヶ丘中央公園では94本中92本で被害が確認されています。

駆除・防除を継続しつつ樹木の更新を図り、予算化も含め植樹スケジュールを計画していきたい。

(まちづくり推進部)

### 大規模災害の避難所のあり方について

大規模災害は避難所での生活が長期化する中で自治体の備えについて防災計画を見直す自治体が多くあります。

**問** 食について。プライバシーの確保。トイレの確保について伺います。

**答** 避難所の運営は自治会長をはじめ地域の方々と協力し、町は運営の支援や連絡調整を実施。食材提供は町から、炊き出し体制は地域の防災士やボランティアでして頂く想定。妊産婦や障害のある方は福祉避難所(豆山の郷)で館内の部屋を利用しプライバシーの確保。トイレは、マンホールトイレや簡易災害用トイレ等で確保します。

(総務部)

### 自衛隊について

**問** 18歳と22歳の名簿の閲覧、広報に自衛官募集の掲載、入隊時の激励会が行われています。町としての見解は。

**答** 募集事務は市町村の法定受託事務に定められている。名簿の閲覧については防衛省の人事教育局、総務省の自治行政局の連名で出された通知からも法的根拠は明確化されている。

**問** 要請に応えなくても不利益はないと防衛省も総務省も言っているがその点はどうか？

**答** 防衛、国防、災害、救助といった国民の生命、財産を守る任務を担っている。自衛隊の維持については法に基づき事務の一部を行うものであると考えている。

(町長)

### 米不足について

**問** 学校給食やこども園の影響はどうですか？

**答** 学校給食会に1年分の需要申請を行っており、お米の確保はできています。また、来年度も確保はできると確認している。

**問** お米の高騰が給食費の値上げに影響はないのか？町長の公約でもある無償化についてはどうか？

**答** お米の高騰の影響ですぐに値上げとはならない。

(教育振興部長)

無償化については、国の交付金を活用しながら予算配分の中で取り組んでいる。国も無償化について検討しているののでそれに準じて対応していきたい。

(町長)



す ざ ち  
木 貴 司  
議 員



### 認知症の施策について

**問** 地域で認知症の方々を支える担い手として、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で、認知症の人やその家族を温かい目で見守る「認知症サポーター」の養成講座が開催されています。今後の「認知症サポーター養成」の計画についてお聞きします。

**答** 「認知症サポーター」として毎年30名程度養成し、今までに約1,200名の方が養成講座を受講しました。今年度からは、小学生を対象とした「キッズサポーター」の養成を試みます。また、住民の方が普段利用される店舗などに「認知症サポーター」がいることは、心強いと思いますので、コンビニやスーパー、金融機関などの従業員の方にも協力をお願いしていきます。参加して頂いた店舗などへは、認知症の方が安心して利用できる施設であることをお示しできるよう、認定ステッカーなどの配布を検討しています。

(福祉部長)

### 不妊・不育治療の助成制度について

**問** 不妊・不育に悩む夫婦への支援はとても重要で、今後の少子化対策にも関連します。来年度へ向けて、

奈良県が不妊治療費助成を行う市町村への補助制度を検討しているとのことですが、河合町における不妊・不育治療への助成制度についてお聞きします。

**答** 令和4年度より一般不妊治療費及び生殖補助医療費が医療保険適用となりました。それでも自己負担額は高額になると聞いておりますので、河合町としても自己負担分にかかる助成制度について、前向きに検討します。

(福祉部長)

### 小・中学校におけるプログラミングへの取り組みについて

**問** 教育のまち河合町の魅力をさらに高めるため、子どもたちが楽しくプログラミングを学べる機会として「eスポーツ」などの活用についてお聞きします。

**答** 他の自治体では、「eスポーツ」の体験ブースやゲームプログラミング体験会などが開催されています。小学校にはプログラミングの専門性の高いICT支援員もおられますので、生涯学習的な視点で町民大学などにより実施できるよう検討します。

(教育振興部長)





おおにし たか ゆき  
大西 孝幸  
議員



## 内水対策について

**問** 令和6年4月以降は事業用地に動きがないように思いますが、進捗状況について回答をお願いします。

**答** 現在、用地買収につきましては約86%の土地について買収を完了しております。残りの用地につきましては、買収に向け、地権者の方と交渉を継続しております。

また、今年度の工事につきましては、現在、工事発注に向けて準備を進めているところです。

**問** 地元説明会の予定は。

**答** 地元説明会につきましては、10月中には実施したいと考えております。(まちづくり推進部)

## 職場環境と住民サービスについて

**問** 窓口業務については、昼の休憩も取りづらい状況にあると思えます。窓口業務以外の職員についてはリフレッシュできていると思われるが、このような状況の中、公平性の観点から人間関係が崩れることにより、住民サービスの低下につながりませんか。

**答** 休憩時間に関しましては、1日の勤務時間が一定の範囲を超える職員には、その勤務時間の途中におき

まして、必ず与えなければいけないものであるということを認識しております。このことから、以前から寄せられておりました窓口業務の職員が休憩を取りづらいという声に応えるために、本年4月から庁舎2階の第2会議室、こちらを午前11時から午後2時までの時間を職員休憩室として優先的に確保しているところでございます。(総務部)

## 公民館・体育館の移転後の土地活用について

**問** 土地活用の用途については、都市計画法や都市計画マスタープランにも関係することから、町の判断だけではなく、県の認可も必要になり、活用できるまで数年かかることもあることから、早期に計画する必要があると考えます。

**答** 移転後の土地活用につきましては、奈良県や周辺の土地所有者の意見を踏まえ、都市計画マスタープランにおいて、鉄道駅を核とした跡地を含む周辺のまちづくりを検討することとなります。

土地活用におきましては、馬見丘陵公園に近接する立地の特性を生かし、町の魅力やにぎわいの向上、また観光施策を取り入れ、収益にもつながる施策を展開することが最良ではないかと考えております。

(まちづくり推進部)



さとう とし はる  
佐藤 利治  
議員



## 認知症基本法と対策について

共生社会の実現のため認知症基本法が施行、対策を確認します。

**問** ①誰もが認知症になり得ます。認知症の方との共生社会の実現を目指す考えですが、同じ考えですか。(2040年に3人に1人認知機能障害になる)

**問** ②当事者の尊厳を守り、自由に行動していただく事を前提に、例えば「おかえり伝言シール」などラベルシールを衣服にはり当事者がお困りの時に、第3者が、スマホから読み取り家族や福祉課への連絡が取れる仕組みです。少ない費用で直ぐに出来そうですが如何ですか。

**問** ③厚生労働省は8月、来年度の予算概算要求のなかで認知症対策へ148億円を計上し、早期発見から治療につなげる仕組みを、自治体との実証事業で進めると述べております。河合町で担当部署から認知症の当事者やご家族をまもる施策の予算要望があれば、快く受理していただけますか。

**答** ①同じ考えでございます。啓発の面では認知症をテーマに講演会を開催。150名の参加、認知症サポーター養成講座も実施しており、若年層への啓発へとキッズサポーター養成も実施します。(福祉部)

**答** ②認知症対策では、様々なツールがあり、それを活用しても一定程度の効果が上がると感じております。限られた予算で全てを実施することは困難であると考えております。今後、当事者やご家族の意見を聞きながら有効な手段を選択していきたいと考えております。(福祉部)

**答** ③認知症対策の重要性は地方行政において非常に対策を求められる所だと認識しております。来年度予算編成では、内容を精査のうえ担当部局とどの施策が最も有効であるかを議論しながら、予算化の検討をして参りたいと考えております。(副町長)

## ヘルプマークの具体化へ

**問** 現在施行されているヘルプマークについて、具体的に、例えば「筆談をお願いします」「座席を譲ってください」などのシールやカードを配布することは出来ませんか。多くの人が集まる交通機関などで子供が見ても分かる物と考えておりますが如何ですか。

先進地の多くの例がありますが、三郷町の施策を確認いたしました。窓口でヘルプマークを受け取る際に職員から説明して必要な方へ渡しています。好評とのこと。

**答** 先行事例を参考にし、早急に関係団体も含めて一度協議させていただきます。(福祉部)

※他に「AEDを屋外に」「危機管理・防災訓練」「書かない窓口」について質問しました。



なか やま よし ひで  
中山 義英  
議員



## 主権者教育について

**問** 「主権者教育」とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していく事」とされ、「18歳選挙権年齢」の引下げに伴って、2012年頃から注目されだした。近年、主権者教育を推進していくために、小中学生を対象とした「子ども議会」の開催を実施している自治体は全国的に増えているが、町は「主権者教育」をどのように考えているのか。

**答** 現時点では「主権者教育」の取組は行っていないが、その必要性は認識している。来年度から学校側とも協力して、小学6年生を対象に社会科の授業の一環として「子ども議会」を開催する事で、児童・生徒には自分なりに根拠を持って考える力を身に着けてもらいたいと考えている。そして開催の際には、「子ども議会」の録画配信も検討していきたい。

(教育委員会教育振興部)

## これからの都市公園について

**問** 町内には42ヶ所の公園があり、その保有面積は県内で8番目に多い状況である。公園は災害時の避難場所にもなることから、重要な公共施設

ではあるが、必要以上に多く保有している事で、維持管理に要する経費は高額になる。

公園の草刈りに要する費用だけで年間約1,100万円がかかっており、このままだと10年先には1億1千万円、20年先には2億2千万円以上のお金を、町は草刈り代に支払っていくことになる。

将来、人口が減少し利用者も減っていく状況から、今後どのような公園が、どれだけ必要であるかを見極め、時代に沿った公園のあり方を真剣に検討する必要がある。町は公園の集約化等を含め、人口減少社会に対応した公園のあり方を、どのように考えているのか。

**答** 時代に沿った公園の再編や集約化等の必要性は感じているが、都市公園法等の規制が厳しいのが現状である。公園の整備・維持管理方針などについては、今後、都市計画マスタープランにおいて示していきたい。

(まちづくり推進部)

**問** 佐味田川駅前の活性化や賑いなど、将来の町の発展につながる「高塚台第1緑地」の活用方針は決まっているのか。

**答** 現時点で町の方針は決まっていないが、魅力ある町づくりの重要な場所であると認識している。課題や配慮すべき点などもあることから、今後、慎重に活用方法を検討していきたい。

(まちづくり推進部)

## 【請願とは】

国民(町民)をはじめ広く人々が町政等に意見、要望、政策等を議会に対して提案する制度で、どなたでも提出することができます。

# 請願について

## 議会モニター制度の制定を求める請願

### 請願の趣旨

議会基本条例第3条(基本方針)(4)にうたわれている「町民に対して積極的な議会活動の情報公開及び情報発信に努めるとともに、町民が参画しやすい開かれた議会運営に努めること。」に対する取り組みを十分に議論し、「議会モニター制度」を制定して取り組んでいただきたいことを趣旨とします。

参考資料として、亘理町議会モニター設置規定を添付します。

具体的な内容につきましては、議会で検討していただければと思います。

なお、常任委員会付託審議を経て、ご採択いただきますことを希望いたします。

以上

(紹介議員) 長谷川 伸一・坂本 博道・佐藤 利治・常盤 繁範

# 議会の動き

## 河合町議会令和6年第3回(9月)定例会

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 8月29日(木)議会運営委員会 | 10時00分 |
| 9月 6日(金)議会運営委員会 | 9時30分  |
| 本会議(初日)         | 10時00分 |
| 9月10日(火)一般質問    | 9時30分  |
| 9月11日(水)一般質問    | 9時30分  |

|          |           |        |
|----------|-----------|--------|
| 9月12日(木) | 総務文教常任委員会 | 10時00分 |
|          | 厚生建設常任委員会 | 13時30分 |
| 9月18日(水) | 決算審査特別委員会 | 10時00分 |
| 9月19日(木) | 決算審査特別委員会 | 10時00分 |
| 9月26日(木) | 議会運営委員会   | 9時30分  |
|          | 本会議(最終日)  | 10時00分 |

# 議員発議について

## 【発議(議員提出議案)とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。

議員発議第5号 第3回(9月定例会提出)

## 日常生活用具給付事業であるストーマ装具の給付事業の改善についての意見書

日常生活用具を必要とする障害者、障害児、難病患者等に対して、市町村が行う地域生活支援事業の内の必須事業の一つとして、障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的とした日常生活用具給付事業が行われている。

申請方法等は、市町村長に申請し、市町村による給付等の決定後に給付等を受ける制度であり、その費用負担にあつては、国が100分の50以内、都道府県が100分の25以内、利用者負担は市町村の判断によるとされている。しかし、この費用負担については現状、十分な額が国および県から負担されているとは言えず、市区町村は100分の25を大幅に超えた割合で負担をしている実情がある。そのため、第93回全国市長会議(令和5年6月7日)において、障害者福祉施策に関する提言1-(1)に、「都市自治体が障害者総合支援法等に基づく事業を安定的に運営し、都市自治体の超過負担及び自治体間格差が生じないよう国庫負担基準の見直しを含め、十分な財政措置を講じること」を重点提言として関係府省へ提出(6月30日付)されている旨が公表されている。このことから、給付基準額の見直しは、単純に地方自治体への要望として解決するものではなく、その実現には関係府省のご協力がなくてはならないものとして、更なる積極的検討をお願いする次第である。

この事業に、消化器系、尿路系ストーマ装具の給付事業も含まれているが、オストメイト協会の調査によると1993年に国が設定した補装具基準額と現在の給付基準額がほぼ同額であり、約30年にわたり改定がされていないため、個人負担額が増加していること。また、大規模災害時の避難所における良好な生活環境の確保が必要であることを踏まえ、次の項目について改善されるよう強く要望する。

1. 市町村が実施する地域生活支援事業のストーマ装具給付事業等について、市町村の実態を把握したうえで給付基準額の見直し及び国の公費負担補助率の拡充をされたい。
2. 災害時の避難所における良好な生活環境の確保が必要であることを踏まえ、オストメイトに必要な機材、装具の公的備蓄を進められたい。
3. 福祉避難所において、オストメイトのスムーズな入所を推進されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月26日

奈良県北葛城郡河合町議会

(意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

### 同意第2号

教育委員会教育長の任命について

上村 欣也 氏

### 同意第3号

教育委員会委員の任命について

福本 優子 氏(川合)

### 編集後記

今年も残すところわずかとなりました。  
思い残すことのないようにしましょう！  
我が家では念願のワンちゃんが家族の一員になりました。(美)



### 今月の表紙

馬見丘陵公園にて、夕暮れに色づくコキアが美しい。

【撮影】穴闇在住 松谷千寿氏



問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200(内線311) FAX：0745-57-1711  
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

# 令和6年第3回(9月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

| 議案番号   | 議案名                                      | 木本貴司 | 常盤繁範 | 梅野美智代 | 佐藤利治 | 中山義英 | 坂本博道 | 長谷川伸一 | 松本光清 | 大西孝幸 | 馬場千恵子 | 岡田康則 | 足田俊文 | 議決結果         |
|--------|------------------------------------------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|--------------|
| 議案第52号 | 令和6年度河合町一般会計補正予算について                     | ○    | ●    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ●    | 原案可決(賛8・反3)  |
| 議案第53号 | 令和6年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について          | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第54号 | 令和6年度河合町介護保険特別会計補正予算について                 | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第55号 | 令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について            | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第56号 | 令和6年度河合町下水道事業会計補正予算について                  | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第57号 | 河合町総合計画策定審議会条例の一部改正について                  | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第58号 | 河合町税条例の一部改正について                          | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第59号 | 河合町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について               | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第60号 | 河合町国民健康保険条例の一部改正について                     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ●    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛9・反2)  |
| 議案第61号 | 奈良県広域水道企業団の設立について                        | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ●    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛8・反3)  |
| 議案第62号 | 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について                  | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ●    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛9・反2)  |
| 議案第63号 | 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について                  | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第64号 | 奈良広域水質検査センター組合の解散について                    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第65号 | 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について             | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 議案第66号 | 個別外部監査契約の締結について                          | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛10・反1) |
| 認定第1号  | 令和5年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)             | ○    | ●    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案不認定(賛4・反7) |
| 認定第2号  | 令和5年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)       | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛9・反2)  |
| 認定第3号  | 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)  | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛9・反2)  |
| 認定第4号  | 令和5年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)        | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛9・反2)  |
| 認定第5号  | 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊) | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛11・反0) |
| 認定第6号  | 令和5年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)         | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛9・反2)  |
| 認定第7号  | 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛8・反3)  |
| 認定第8号  | 令和5年度河合町水道事業会計決算認定について(別冊)               | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案認定(賛9・反2)  |
| 諮問第2号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                 | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案適任(賛11・反0) |
| 諮問第3号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                 | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案適任(賛11・反0) |
| 諮問第4号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                 | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案適任(賛11・反0) |
| 同意第2号  | 教育委員会教育長の任命について                          | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案同意(賛9・反2)  |
| 同意第3号  | 教育委員会委員の任命について                           | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案同意(賛11・反0) |
| 発議第5号  | 日常生活用具給付事業であるスローマ装具の給付事業の改善についての意見書      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案可決(賛11・反0) |
| 請願第2号  | 議会モニター制度の制定を求める請願について                    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 原案採択(賛6・反5)  |

議長は採決にかりません